

# 第 5 回 審議会 資料

平成 22 年 10 月

苫小牧市 環境衛生部 ゼロごみ推進室 減量対策課

# 目 次

<b>I 道内主要 13 市における家庭ごみ有料化の実施状況について</b> .....	<b>1</b>
1 調査方法.....	2
2 家庭ごみ手数料.....	2
3 ごみ減量効果.....	3
(1) 可燃ごみ.....	3
(2) 不燃ごみ.....	3
(3) 家庭ごみ全体.....	4
4 指定ごみ袋の種類.....	5
<b>II 家庭ごみ等の処理施設及び処理費用の現状について</b> .....	<b>7</b>
1 家庭ごみ分別区分.....	8
2 ごみ処理・処分の主な流れ.....	8
3 焼却施設.....	9
(1) 沼ノ端クリーンセンター.....	9
(2) 糸井清掃センター.....	9
4 埋立処分場.....	10
(1) 沼ノ端埋立処分場.....	10
(2) 柏原埋立処分場.....	10
(3) 埋立処分場満了時期.....	10
5 処理費用.....	11
<b>III 家庭ごみ有料化に伴う併用施策について</b> .....	<b>13</b>
1 減免制度.....	14
(1) 旭川市の場合（有料化実施：19年8月）.....	15
① 生活保護法による保護を受けている世帯.....	15
② 生後3歳未満の乳幼児がいる世帯.....	15
③ 旭川市家族介護支援事業により紙おむつの購入助成を認定されている世帯.....	15
④ 日常生活用具給付事業による紙おむつの給付を受け、かつ給付の対象者が在宅している世帯.....	15
⑤ 実績.....	15
(2) 石狩市の場合（有料化実施：18年10月）.....	15
① 2歳未満の乳幼児が所属する世帯.....	15
② 石狩市寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業の給付を受けている世帯.....	15
③ 天災又は火災に被災した世帯、要介護4及び5の世帯など.....	15
④ 実績.....	15

2	生ごみ減量化の推進.....	1 6
3	集団回収事業の拡充.....	1 6
4	大型ごみ処理手数料の適正化.....	1 8
5	紙類の分別収集.....	2 0

#### **IV 市民参加と市民周知について.....21**

1	市民参加.....	2 2
2	市民周知.....	2 3

#### **参考:有料化実施後 3 年以上経過している 10 市における有料化実施効果.....25**

(1)	函館市.....	2 5
(2)	釧路市.....	2 6
(3)	帯広市.....	2 7
(4)	小樽市.....	2 8
(5)	北見市.....	2 9
(6)	江別市.....	3 0
(7)	室蘭市.....	3 1
(8)	千歳市.....	3 2
(9)	石狩市.....	3 3
(10)	登別市.....	3 4



# I 道内主要 13 市における家庭ごみ 有料化の実施状況について

## 1 調査方法

道内の主要 13 市に対して、調査票を e-mail にて送信し、回収・集計を行った。

13 市を選定した基準は次のとおりである。

- ① まちの規模が違いすぎると、参考となり難いため、道内の人口 5 万人以上の市を対象とした。
- ② 有料化実施前後の状況を把握するため、21 年度までに有料化を実施している市を対象とした。

表 I-1 各市の基本情報（平成 22 年 3 月末現在）

	人口 [人]	世帯数 [世帯]	有料化開始時期
札幌市	1,904,903	893,144	21 年 7 月
旭川市	353,289	172,157	19 年 8 月
函館市	283,301	142,467	14 年 4 月
釧路市	185,487	92,848	17 年 4 月
帯広市	167,395	80,100	16 年 10 月
小樽市	133,604	67,264	17 年 4 月
北見市	125,545	59,679	16 年 11 月
江別市	121,987	53,103	16 年 10 月
室蘭市	95,150	47,835	10 年 10 月
千歳市	92,785	43,777	18 年 5 月
北広島市	60,729	25,830	20 年 10 月
石狩市	61,109	26,250	18 年 10 月
登別市	52,199	24,767	12 年 4 月

## 2 家庭ごみ手数料

手数料については、全市、排出量単純比例型を採用しており、帯広市と釧路市を除く 11 市が、有料化対象ごみ 1 リットル当たり 2 円をベースとしている。

資源物を有料化しているのは、室蘭市だけである。

表 I-2 各市の手数料

単位：円/リットル

	可燃ごみ	不燃ごみ	資源物	その他収集	備考
札幌市	2.0	2.0	—	—	別途大型ごみ
旭川市	2.0	2.0	—	—	別途大型ごみ
函館市	2.0	2.0	—	—	別途大型ごみ
釧路市	2.5	2.5	—	—	別途大型ごみ
帯広市	3.0	3.0	—	—	別途大型ごみ
小樽市	2.0	2.0	—	—	—
北見市	2.0	2.0	—	—	別途大型ごみ
江別市	2.0	2.0	—	—	—
室蘭市	2.0	2.0	2.0	—	—
千歳市	2.0	2.0	—	—	—
北広島市	—	—	—	2.0 <sup>注 1</sup>	—
石狩市	2.0	2.0	—	2.0 <sup>注 2</sup>	—
登別市	2.0	2.0	—	—	—

注 1 北広島市はごみを焼却処分していないため、可燃・不燃の区分なく、生ごみ、紙類（封筒・紙おむつなど）、プラスチック製のおもちゃ、CD、小型家電、落葉などを「普通ごみ」として回収している。

注 2 石狩市では、不燃ごみとは別に、「燃やせないごみ」として有料にてプラスチック類を回収している。

### 3 ごみ減量効果

有料化実施直前には駆け込み排出が生じるため、一時的にごみ排出量が増加する場合があります。そのため、有料化実施 2 年前のごみ量と比較することで、ごみ減量効果を次式で算出する。

$$\text{平均ごみ減量効果[\%]} = \frac{\sum \text{比較年の一人当たりのごみ排出量} - \sum \text{実施二年前の一人当たりのごみ排出量}}{\sum \text{実施二年前の一人当たりのごみ排出量}} \times 100$$

#### (1) 可燃ごみ

可燃ごみのごみ減量効果を図 I - 1 に示す。

可燃ごみは実施元年に 17%削減され、実施二年後に 26%削減され、その後は横ばいで推移している。

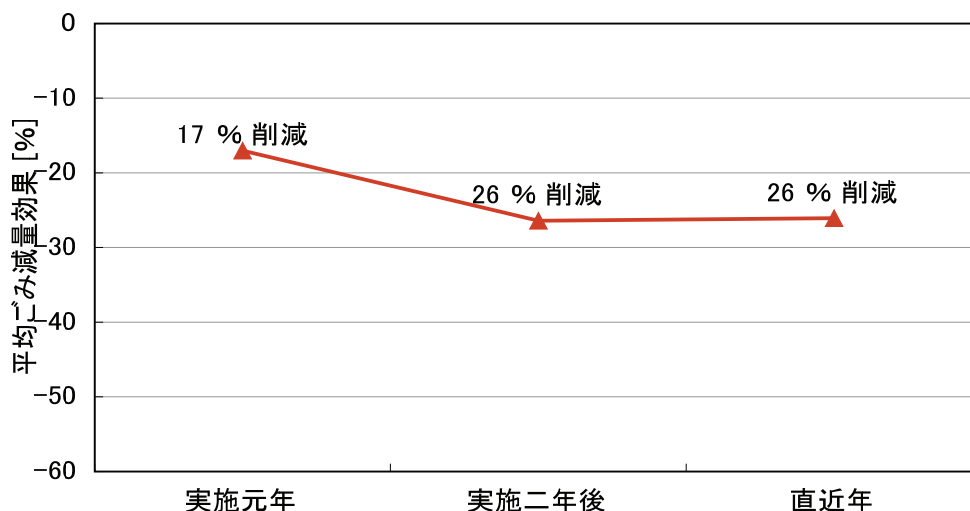


図 I - 1 有料化実施による平均ごみ減量効果[可燃ごみ]

#### (2) 不燃ごみ

不燃ごみのごみ減量効果を図 I - 2 に示す。

不燃ごみは実施後大幅に削減される傾向にあり、直近年（21 年度）には 59%の削減となっている。

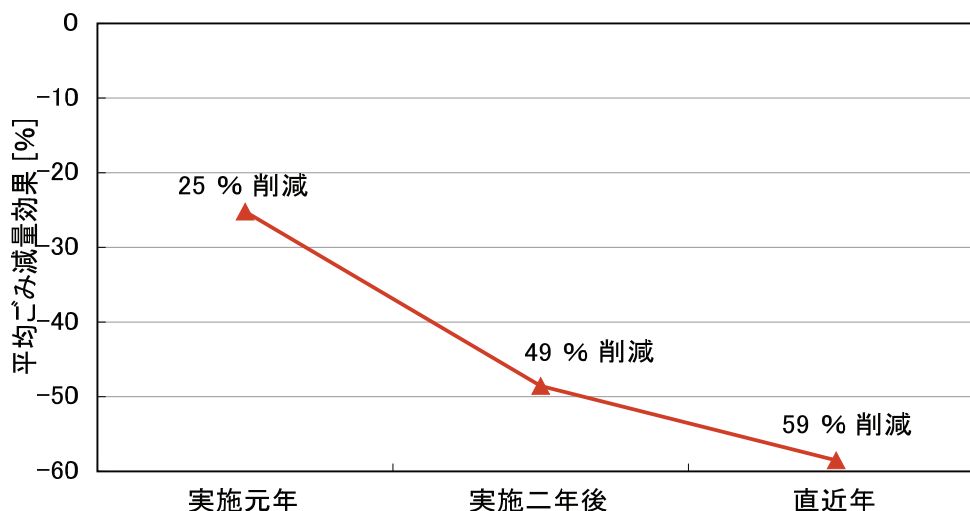


図 I - 2 有料化実施による平均ごみ減量効果[不燃ごみ]

### (3)家庭ごみ全体

家庭ごみ全体のごみ減量効果を図 I - 3 に示す。

家庭ごみ全体のごみ排出量は実施元年に 11%削減され、実施二年後に 25%削減され、その後は横ばいで推移している。

仮に可燃ごみと不燃ごみを有料化し、資源物を無料とした場合、分別を徹底して、できる限り資源物として排出することで、手数料負担は軽減できる。

その場合、分別徹底によりリサイクル率は向上することになるが、

$$[\text{可燃ごみや不燃ごみの減少分}] = [\text{資源物の増加分}]$$

であるため、家庭ごみ全体の排出量は変化しないはずである。

しかし、図 I - 3 を見ると、実際には 25%程度のごみ減量効果が確認できる。

そのため、家庭ごみ有料化の実施は、市民の買物行動や消費行動に何らかの変化をもたらし、一定の排出抑制効果につながると考えられる。

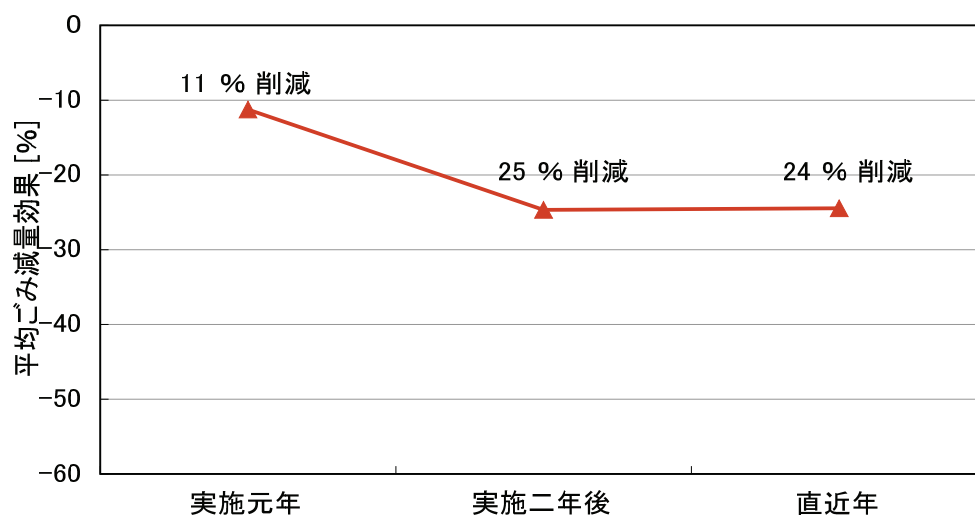


図 I - 3 有料化実施による平均ごみ減量効果[家庭ごみ全体]



#### 4 指定ごみ袋の種類

各市の指定ごみ袋製作状況は、大きく2つのグループに分かれる。一つは、小（10リットル程度）、中（20リットル程度）、大（30リットル程度）、特大（40リットル程度）の4分類で製作しているグループであり、もう一つはそれに5リットル程度の極小袋を加えて5分類で製作している。

各容量の販売状況を調査した結果、概ね、4分類のグループでは、[小]：[中]：[大]：[特大]=17：32：31：20の割合にて、5分類のグループでは、[極小]：[小]：[中]：[大]：[特大]=13：31：28：15：12の割合にて売れている。

表 I-3 各市の指定ごみ袋製作状況

指定ごみ袋の容量	札幌市	旭川市	函館市	釧路市	帯広市	小樽市	北見市	江別市	室蘭市	千歳市	北広島市	石狩市	登別市
	5リットル	●	●	●		●	●					● (普通)	
6リットル				●									
8リットル							●						
10リットル	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●
15リットル							●						
20リットル	●	●	●	●	●	●		●	●	●	● (普通)	●	●
30リットル		●	●	●	●	●	●	●	●			●	●
40リットル	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●
45リットル							●						
容量区分	4分類	5分類	5分類	5分類	5分類	5分類	4分類	4分類	4分類	3分類	4分類	4分類	4分類
可燃	黄色		黄色	黄色	赤色	黄色	橙色	赤色	橙色	青色		橙色	黄色
不燃		緑色	緑色	青色	青色	青色	若草色	橙色	若草色	黄色			青色
資源									赤色				
普通											桃色		
未粉碎											青色		

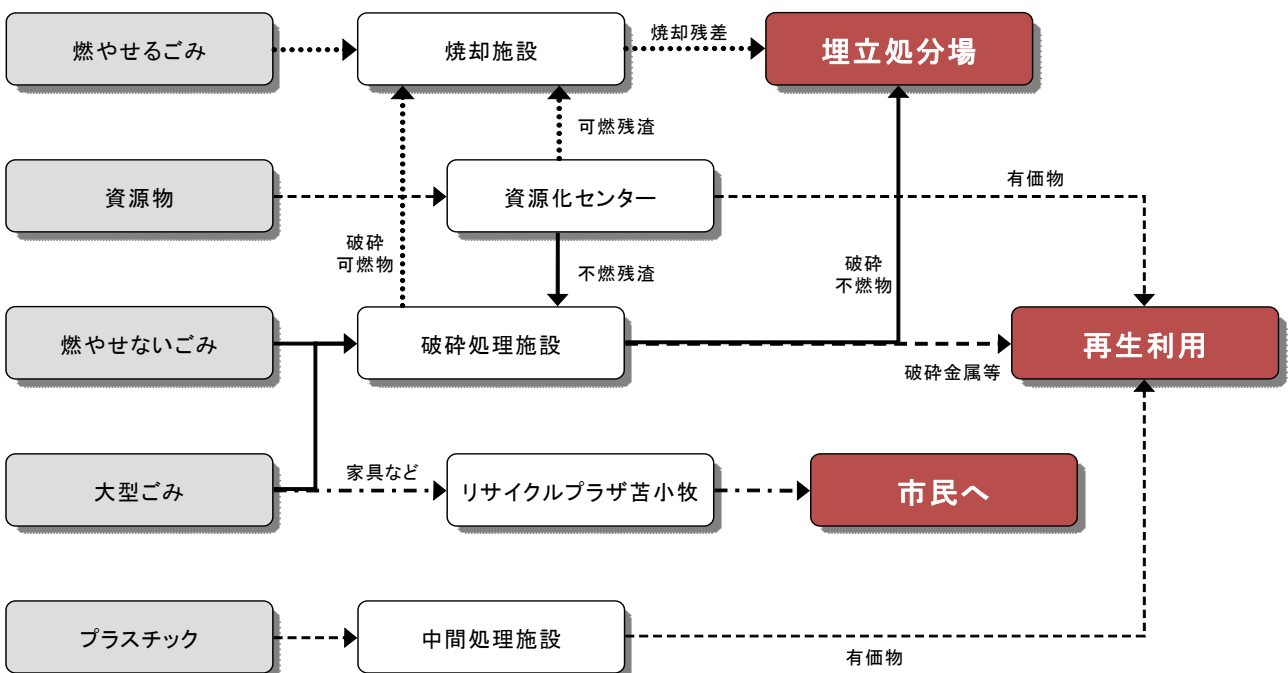


## Ⅱ 家庭ごみ等の処理施設及び処理費用の現状について

## 1 家庭ごみ分別区分

分別区分	主な品目	回収方法
燃やせるごみ	生ごみ、紙類、衣類、木、廃油など	ステーション（週2回）
燃やせないごみ	刃物、スプレー缶、電池、ブロック、小型電化製品、携帯電話など	ステーション（月2回）
資源物	空き缶・空きびん、ペットボトル、紙パック	ステーション（月2回）
プラスチック	カップ・トレイ類、袋・ラベル類、緩衝材、ボトル・キャップ類など	ステーション（週1回）
大型ごみ	いす、食器棚、たんす、机、ベッド、自転車、スキー、ガスコンロなど	事前予約（1点500円） 直接搬入（220円/20kg）
古着・古布	綿50%以上であること	拠点回収（6拠点）
廃食用油	ペットボトル500mlに入れること	拠点回収（10拠点）
紙類	新聞紙、ダンボール、雑誌等	集団回収（204団体）

## 2 ごみ処理・処分の主な流れ



### 3 焼却施設

#### (1) 沼ノ端クリーンセンター

着工年月	平成8年5月
竣工年月	平成11年3月
総工費	127億1千万円
建築面積	9,086m <sup>2</sup>
延床面積	20,332m <sup>2</sup>
処理能力	210t/日 (105t/日×2)
ごみピット容量	3,500m <sup>3</sup> (1,050t)
灰ピット容量	140m <sup>3</sup> (140t)
燃焼ガス温度	800～950℃



#### (2) 糸井清掃センター

着工年月	昭和55年8月
竣工年月	昭和57年8月
総工費	23億2千万円 <sup>注</sup>
建築面積	2,700m <sup>2</sup>
延床面積	4,800m <sup>2</sup>
処理能力	200t/日
ごみピット容量	2,600m <sup>3</sup> (900t)
灰ピット容量	100m <sup>3</sup> (100t)
燃焼ガス温度	800～950℃



注 別途、平成13年10月に15億2千万円の改修工事あり。

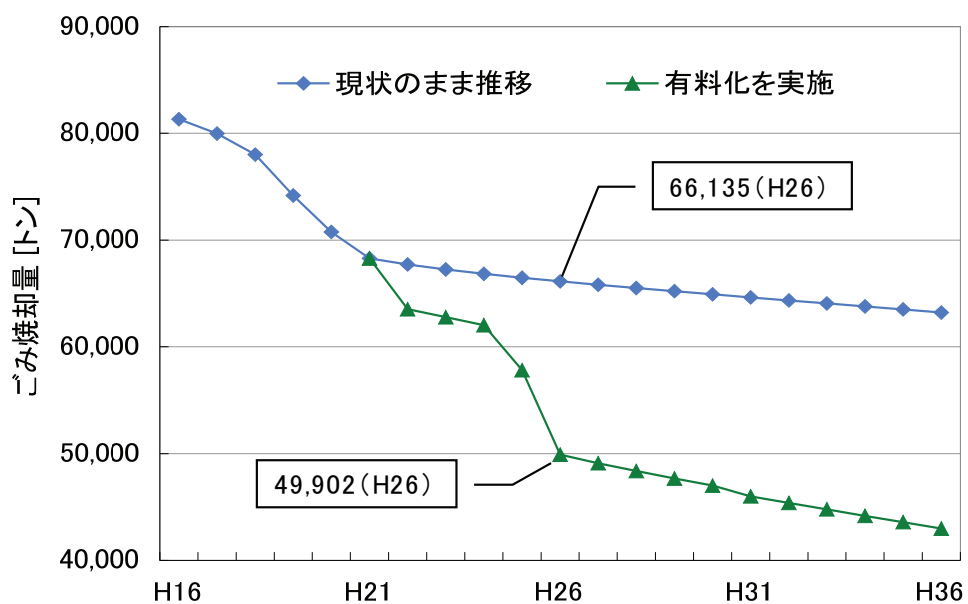


図 II - 1 ごみ焼却量の将来推計

## 4 埋立処分場

### (1) 沼ノ端埋立処分場

埋立面積	67,000m <sup>2</sup>
埋立容積	365,700m <sup>3</sup>
埋立期間	約 26 年
埋立構造	準好気性埋立
埋立方式	サンドイッチ方式



### (2) 柏原理立処分場

埋立面積	60,065m <sup>2</sup>	埋立容積	474,638m <sup>3</sup>
着工	S60.6	完成	H20.8



### (3) 埋立処分場満了時期

	現状のまま推移した場合	延長期間	有料化を実施した場合
沼ノ端埋立処分場	27 年度	2 年間延長 ➡	29 年度
柏原理立処分場	34 年度	5 年間延長 ➡	39 年度

## 5 処理費用

20年度のごみ処理原価は、総額 23.4 億円であった。

その内訳を見ると、焼却費用が最大の 15.5 億円で全体 66%を占めており、収集費用 5.9 億円、埋立費用 1.2 億円、資源化費用 0.7 億円と続いている。

事業系ごみ処理手数料と大型ごみ処理手数料による収入が 1.3 億円であったため、これを差し引いた 22.1 億円が、税金によるごみ処理経費となる。

そのため、本市の場合、市民 1 人当たり 1.3 万円程度の税金が、毎年、ごみ処理のために使われていることになる。

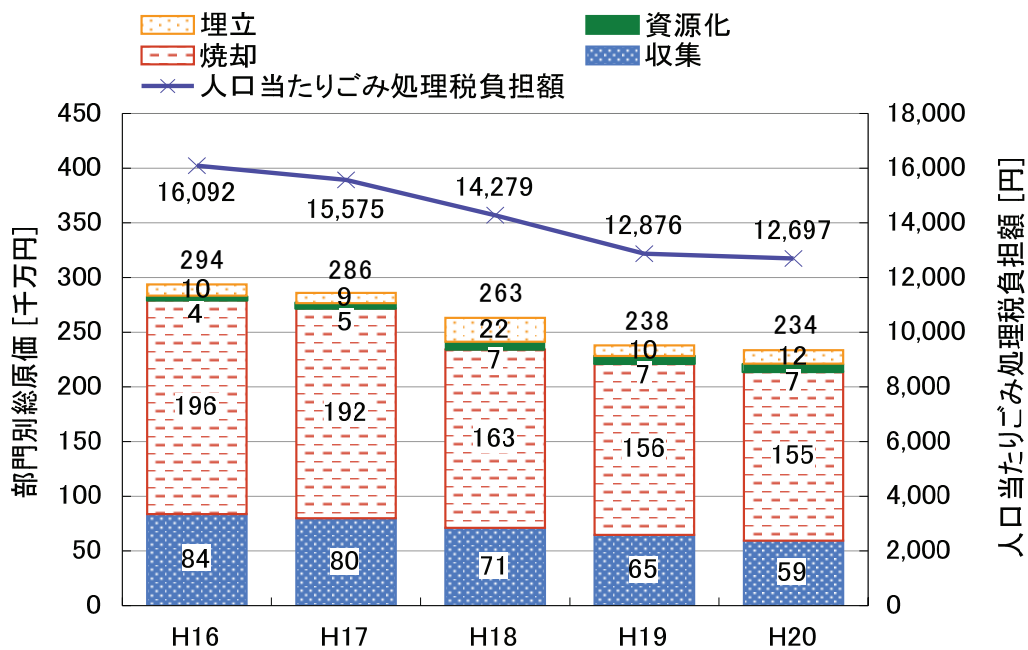


図 II - 2 ごみ処理原価と税負担額

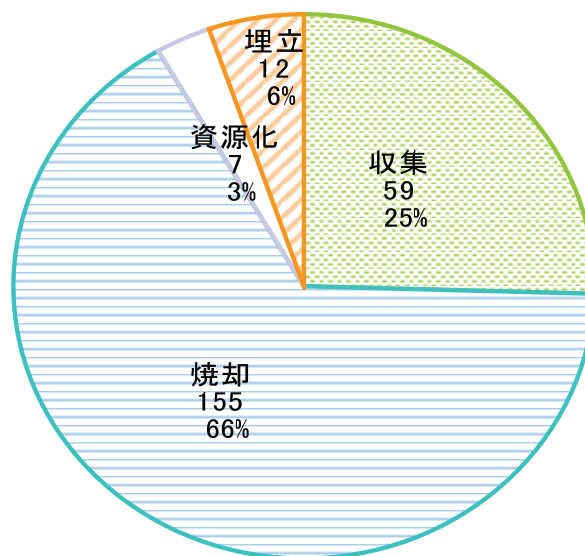


図 II - 3 ごみ処理原価の内訳 (20 年度)





### Ⅲ 家庭ごみ有料化に伴う併用施策 について

## 1 減免制度

家庭ごみ有料化実施済の大半の市町村では減免制度を設けている。

おむつを利用する世帯では、ごみ減量に努めてもおむつ使用量を減らすことはできないため、減免対象としている市が多い。

低所得世帯については、経済的負担を軽減するために減免対象としている市もあるが、ごみ減量の促進とごみ処理費用負担の公平性の観点から、減免対象としていない市の方が多い。

表Ⅲ－1 道内他市の減免対象

区 分	減 免 対 象				その他
	紙おむつ使用者対策			経済的弱者対策	
	乳幼児	高齢者/介護	障害者	生活保護世帯	
札幌市	2歳未満	おむつサービス事業受給者			罹災ごみ
旭川市	3歳未満	紙おむつ給付世帯		○	罹災ごみ
函館市					世帯構成員総収入見込額が生活保護基準相当額に1.05倍以下で、申請のあった世帯
釧路市	0歳児	紙おむつ支給/受給世帯			罹災ごみ
帯広市		要介護3以上	身体障害者手帳		
小樽市	2歳未満	介護用品助成事業対象世帯	身体障害者世帯		
北見市				○	罹災ごみ
江別市	2歳未満	要介護4以上	身体障害者1級 身体障害者2級	○	罹災ごみ
室蘭市	特別児童扶養手当受給者世帯		身体障害者1級 身体障害者2級		
千歳市					
北広島市	2歳未満	紙おむつ購入助成対象者 及び 要介護4以上			罹災ごみ
石狩市	2歳未満	高齢者等紙おむつ給付事業世帯			罹災ごみ
登別市		65歳以上寝たきり	身体障害者1級 身体障害者2級 知的障害者		罹災ごみ

(1)旭川市の場合(有料化実施:19年8月)

① 生活保護法による保護を受けている世帯

- 申請月により異なるが、最大支給枚数は次のとおりである。

1人	可燃 10 ㊉袋 70枚	不燃 10 ㊉袋 20枚
2人	可燃 10 ㊉袋 90枚	不燃 10 ㊉袋 30枚
3人	可燃 10 ㊉袋 110枚	不燃 10 ㊉袋 40枚

② 生後3歳未満の乳幼児がいる世帯

- 可燃 10 ㊉袋を年間 150枚支給する。

③ 旭川市家族介護支援事業により紙おむつの購入助成を認定されている世帯

- 申請月により異なるが、最大で可燃 10 ㊉袋を年間 360枚支給する。

④ 日常生活用具給付事業による紙おむつの給付を受け、かつ給付の対象者が在宅している世帯

- 申請月により異なるが、最大で可燃 10 ㊉袋を年間 360枚支給する。

⑤ 実績

	生活保護受給 (N=約 8,400件)	乳幼児紙おむつ (N=約 2,800件)	高齢者紙おむつ (N=600件)	障害者紙おむつ (N=約 120件)
申請件数	5,335件	2,750件	707件	151件
申請率	63.5%	98.2%	117.9%	125.7%

(2)石狩市の場合(有料化実施:18年10月)

① 2歳未満の乳幼児が所属する世帯)

- 月 10枚の 20 ㊉袋を申請時に窓口で一括支給する。

② 石狩市寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業の給付を受けている世帯

- 月 10枚の 30 ㊉袋を支給する。
- 支給方法は、指定ごみ袋無償交付申請をした者に対し、交付通知はがきを毎年送付する。そして、その交付通知はがきと指定ごみ袋を窓口にて交換する。

③ 天災又は火災に被災した世帯、要介護4及び5の世帯など

- 実績なし

④ 実績

	① 2歳未満の乳幼児		③ 高齢者等紙おむつ給付事業	
	交付人数 [人]	減免金額 [円]	交付人数 [人]	減免金額 [円]
19年度	1,313	4,251,600	138	868,200
20年度	1,390	4,505,200	157	963,600
21年度	1,362	4,284,000	190	1,161,000

## 2 生ごみ減量化の推進

本市では、生ごみ減量化を推進するため、生ごみ堆肥化容器（コンポスト容器）や電動式生ごみ処理機に対する助成を行ってきた。

コンポスト容器は上限 3 千円を助成しており、ほとんどの製品が助成金の範囲内で購入できる。しかし、室外に設置する場合、冬季には堆肥化が進まないといった課題がある。

電動式生ごみ処理機は集合住宅等にも容易に設置でき、上限 1 万円で助成しているが、製品価格が高価なため、助成実績は伸びていない。

表Ⅲ－2 助成実績

	開始時期	助成金額	実 績	
			～H22.3	22 年度（10/7 現在）
生ごみ堆肥化容器	H4	3 千円	累計 7,629 個	132
密閉式堆肥化容器	H21	3 千円	累計 180 個	77
電動式生ごみ処理機	H4	1 万円	累計 246 個	11
ダンボールコンポスト	H14	無償配布	累計 600 個	—

表Ⅲ－3 道内 35 市の電動式生ごみ処理機助成状況

上限金額	付帯条件	該当市
3 万円	販売額の半額	函館市、北斗市 …… 2 市
2 万円	販売額の半額	札幌市、旭川市、帯広市、北見市、千歳市、北広島市、恵庭市、網走市 …… 8 市
	販売額の 1/3	江別市 …… 1 市
1 万円	販売額の半額	釧路市 …… 1 市
	一 定 額	苫小牧市 …… 1 市
なし		小樽市、室蘭市、岩見沢市、登別市など …… 22 市

## 3 集団回収事業の拡充

本市では、集団回収団体の回収意欲を高めるとともに、家庭ごみの減量と資源の有効利用の促進を図ることを目的として、20 年度より「資源回収団体奨励金」を創設したものの、回収量は微増にとどまっている。（新聞：1 円/kg、ダンボール・雑誌：2 円/kg）

道内では、35 市のうち 26 市において、同様の奨励金制度を設けている。そのうち奨励金制度を改正した 9 市の改正前後の状況を見ると（表Ⅲ－5）、奨励金増額後、大幅に回収量が増加しているのは、江別市のみである。

しかし、江別市で、大幅に回収量が増加した時期は、家庭ごみ有料化を開始した 16 年度であり、奨励金の増額が、大幅な回収量の増加の直接的な要因ではない。

そのため、集団回収事業の拡充のためには、単純に奨励金を増額すればよいということではなく、様々な方策を検討する必要があると考える。

表Ⅲ-4 道内他市の奨励金対象品目

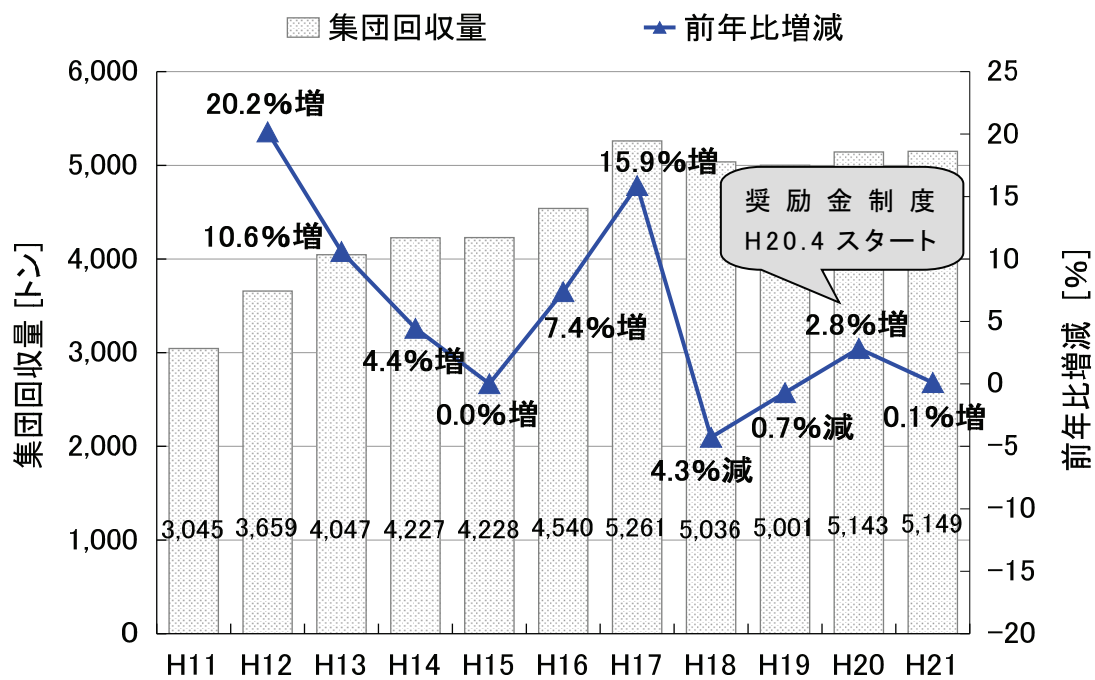
	紙類				ビン類	金属類			布類
	新聞	雑誌	ダンボール	紙パック		その他	アルミ缶	スチール缶	
苫小牧市	○	○	○						
札幌市	○	○	○	○	○			○	○
帯広市	○	○	○	○	○	○	○	○	
江別市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北広島市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小樽市	○	○	○	○		○		○	○
室蘭市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
滝川市	○	○	○	○	○	○	○	○	
砂川市	○	○	○	○	○	○	○	○	
石狩市	○	○	○					○	

注1：北広島市や室蘭市は品目の指定はなく、回収業者が回収した全ての資源物が奨励金の対象となる。また、深川市ではペットボトルも対象である。

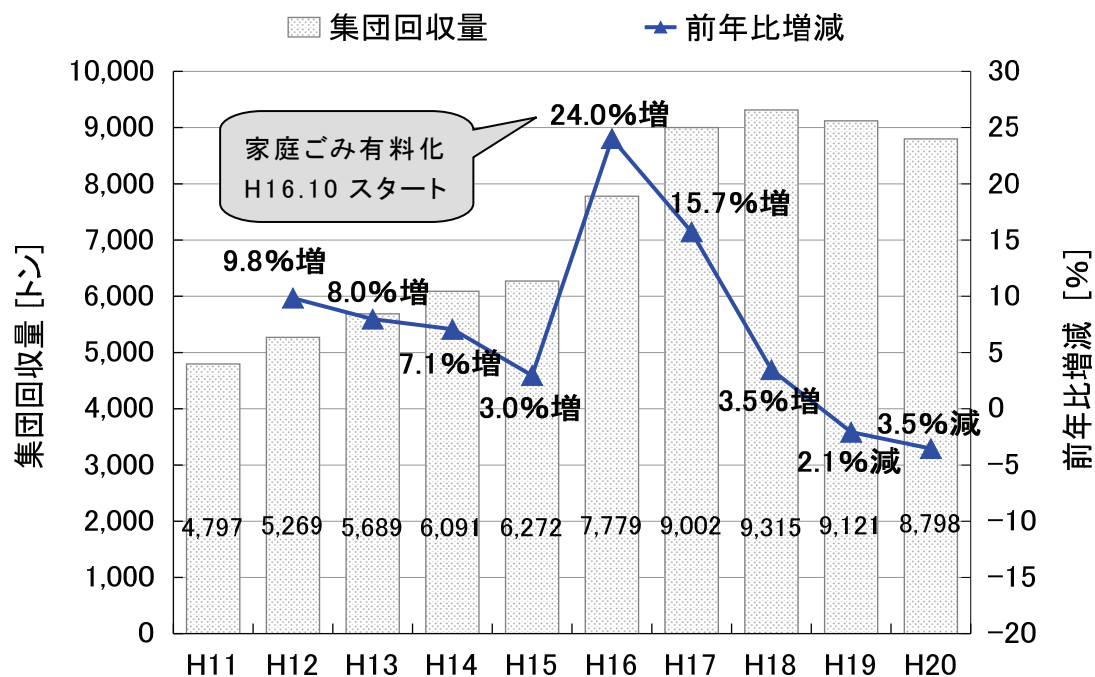
表Ⅲ-5 道内他市の集団回収奨励金の改正状況

	改正				回収量 [kg]		増減
	施行	方針	金額 [円]	改正前年度	21年度		
札幌市	平成21年7月1日	増額	2.0 ⇒ 3.0	57,826,582	58,509,090	1.2%増	
帯広市	平成14年4月26日	増額	4.0 ⇒ 4.2	9,268,000	8,719,000	5.9%減	
江別市	平成13年4月1日	増額	2.0 ⇒ 3.0	5,268,991	8,377,788	59.0%増	
北広島市	平成20年10月1日	増額	3.0 ⇒ 4.0	2,802,983	2,665,205	4.9%減	
小樽市	平成21年7月1日	減額	4.0 ⇒ 3.0	3,845,013	3,571,906	7.1%減	
室蘭市	平成16年4月1日	減額	2.0 ⇒ 1.8	4,121,505	3,804,594	7.7%減	
滝川市	平成16年	減額	注2 ⇒ 2.0	2,707,527	2,015,122	25.6%減	
砂川市	平成20年4月1日	減額	4.0 ⇒ 3.0	852,657	842,461	1.2%減	
石狩市	平成19年4月1日	減額	5.0 ⇒ 3.0	3,048,602	2,754,334	9.7%減	

注2：改正前は品目ごとに奨励金が異なる。(アルミ缶25円、スチール缶10円、紙類3円、その他2円)



図Ⅲ-1 苫小牧市の集団回収量の推移と対前年度比増減



図Ⅲ-2 江別市の集団回収量の推移と対前年度比増減

#### 4 大型ごみ処理手数料の適正化

本市では、事前予約した上で、500円/点のシールを貼り付けた大型ごみを収集している。また、直接搬入する場合には、20kgにつき220円の処理手数料を徴収している。

家庭ごみを有料化した場合には、大型ごみ処理手数料についても、費用の適正化を検討すべきと考える。

表Ⅲ－6 道内他市の大型ごみの収集方法

	手数料	徴収方法	徴収料金
苫小牧市	有料	シール・ステッカー	500 円/点
札幌市	有料	シール・ステッカー	品目ごとに 1 点あたりの料金を設定 200 円、500 円、900 円、1,300 円、1,800 円
旭川市	有料	シール・ステッカー	品目ごとに 1 点あたりの料金を設定 300 円、650 円
函館市	有料	シール・ステッカー	重量により 1 点あたり料金を設定 200 円/30 kg未満、400 円/50 kg未満、600 円/50 kg以上
釧路市	有料	シール・ステッカー	375 円/点
帯広市	有料	シール・ステッカー	600 円/点（複数点で 1 点となる品目がある）
北見市	有料	シール・ステッカー	300 円/点
室蘭市	有料	シール・ステッカー	160 円/点
岩見沢市	無料	—	—
千歳市	有料	シール・ステッカー	300 円/点
北広島市	有料	シール・ステッカー	品目ごとに 1 点あたりの料金を設定 200 円、400 円、600 円
石狩市	有料	シール・ステッカー	品目ごとに 1 点あたりの料金を設定 200 円、500 円、900 円、1,300 円
登別市	有料	シール・ステッカー	160 円/点
小樽市	有料	現金	業者により料金が異なる
江別市	大型ごみを収集・処理しない		

表Ⅲ－7 道内他市の大型ごみの直接搬入方法

	手数料	徴収方法	10kg 換算 手数料	備考
苫小牧市	有料	現金	110.0 円/10kg	220 円/20kg
札幌市	有料	現金	170.0 円/10kg	
旭川市	有料	現金	104.0 円/10kg	
函館市	有料	現金	25.2 円/10kg	252 円/100 kg
釧路市	有料	現金	50.0 円/10kg	
帯広市	有料	現金	106.0 円/10kg	
北見市	有料	現金	50.0 円/10kg	
室蘭市	有料	現金	500.0 円/10kg	100kg まで 500 円、超過分は 50 円/10kg
岩見沢市	無料	—	—	
千歳市	有料	現金	60.0 円/10kg	
北広島市	有料	現金	80.0 円/10kg	
石狩市	有料	現金	80.0 円/10kg	
登別市	有料	現金	500.0 円/10kg	100kg まで 500 円、超過分は 50 円/10kg
小樽市	直接搬入は認めない			
江別市	大型ごみを収集・処理しない			

## 5 紙類の分別収集

道内他都市において、紙類を分別収集している3市を視察し、排出区分・収集方法について調査した。

札幌市は、雑がみとして、透明・半透明の中身が見える袋での排出を原則とし、ステーション方式によりパッカー車で隔週収集している。

帯広市は、ステーション方式により、紙製容器包装を透明・半透明袋での排出とし、プラスチック製容器包装と一緒に、2分別収集車両にて週1回収集している。雑紙については、今後、回収業者・町内会と連携を図りながら検討することとしている。

釧路市は、雑がみとして、ごみステーションとは別の資源物ステーションに専用回収袋を設置し、平ボディ車で週1回収集している。

新聞・雑誌・ダンボール及び紙パック等の主要古紙は、3市とも集団回収への排出を原則としている。しかし、集団回収を利用できない市民は、紙類の収集日に排出することができる。

《平成21年度実績使用》

調査項目	札幌市	帯広市	釧路市
収集開始時期	H21年7月	H15年4月	H14年4月
収集量	26,215 トン <sup>注1</sup>	934 トン	2,136 トン
収集車両・台数	搬入台数 1,246 台/月 (8月実績)	8 台	15 台
主要古紙収集量	4,556 トン (出荷量)	1,651 トン	2,650 トン
再生利用方法	製紙原料・RDF	製紙原料・RPF	製紙原料
施設運営方式	公設・民営 (民間施設を買取)	民設・民営	公設・民営 (民間施設を買取)
処理能力	中沼雑がみ選別センター 85 トン/日 古紙問屋組合 1社当 5 トン/日	2 トン/h	保管のみ
選別作業人数	25 名程度 (中沼のみ)	7 名 (職員数 34 名)	なし <sup>注2</sup> (施設全体 19 名)
施設管理費	委託料 (予算) 472,108 千円 古紙問屋 180,000 千円 中沼 292,108 千円	委託料 (8市町村分) 335,549 千円 内帯広市分 190,924 千円	委託料 100,506 千円 人件費 79,346 千円 維持管理費他 21,160 千円

注1 21年7月～22年3月末までの数値となる。

注2 選別作業はない。ただし、問屋引取時に積込作業がある。



## IV 市民参加と市民周知について

# 1 市民参加

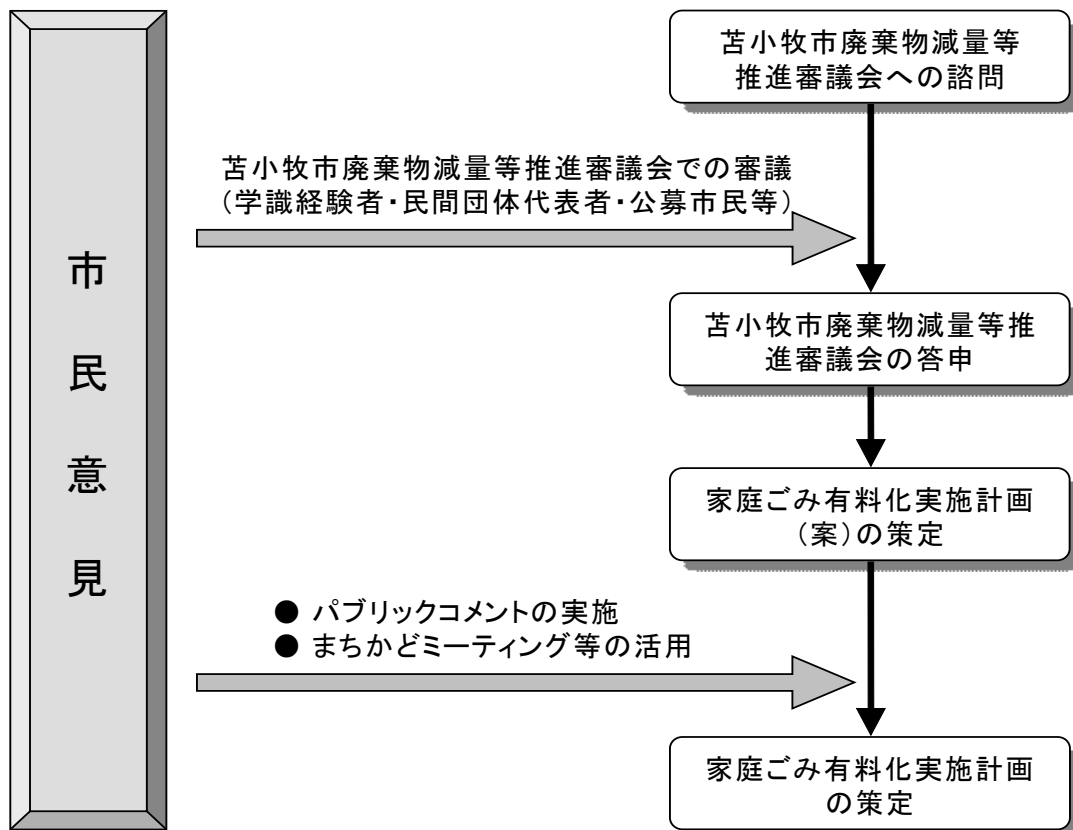
家庭ごみ有料化の実施計画の策定の際には、その目的や必要性等について、十分な情報提供を行い、市民各層からの幅広い意見を求めていく。

住民説明会等の開催は、直接、市民意見を聞けるというメリットがある一方で、開催日程や場所等に制約があるため、全市民が参加することは難しい。

そのため、住民説明会等の開催と併行して、パブリックコメントを募集し、市民意見を反映していく。

表Ⅳ－1 市民参加の形態と内容

参加形態	内容
苦小牧市廃棄物減量等推進審議会	市長より諮問し、本市の家庭ごみ有料化について幅広い意見を聞く。 それらの意見を集約して、市長に対し答申する。
パブリックコメント	答申を踏まえ、家庭ごみ有料化に関する実施計画案を策定する。本案に対する市民意見を募集する。
住民説明会 (まちかどミーティング等)	まちかどミーティング等を活用して、直接、市民意見を聞く。



図Ⅳ－1 家庭ごみ有料化決定までの市民参加のイメージ

表Ⅳ－2 過去5年間のまちかどミーティング開催結果

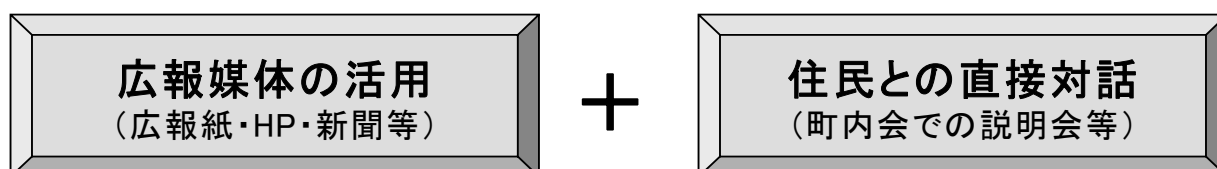
年度	開催回数	参加者数	共通テーマ
H17	17回	492人	① 苫小牧市財政健全化プラン実施計画について ② 第3次苫小牧市行政改革推進計画について ③ 苫小牧市自治基本条例の取り組みについて
H18	19回	634人	① 新市立病院への市営バス路線設定について ② 在日米軍再編に伴う千歳基地への訓練移転問題について ③ ごみの減量化について
H19	19回	625人	① ゼロごみ大作戦 ② 庁舎の利便性 ③ 市の財政状況
H20	20回	728人	① 財政健全化 ② 歩こう！イキイキ健康大作戦 ③ 地球温暖化
H21	18回	522人	① 財政健全化 ② 市営バス民営化 ③ eco ライフ大作戦

## 2 市民周知

家庭ごみ有料化の決定後、混乱なく円滑な導入を目指して、様々な手法とあらゆる機会を通じて、市民理解を深めていく。

市民周知の手法としては、広報紙やホームページ等の「広報媒体の活用」と、説明会等の開催による「住民との直接対話」の二つを柱とする。

また、市内各所やゴミステーション等への看板・のぼり・ポスター等の掲示についても、適宜、検討していく。



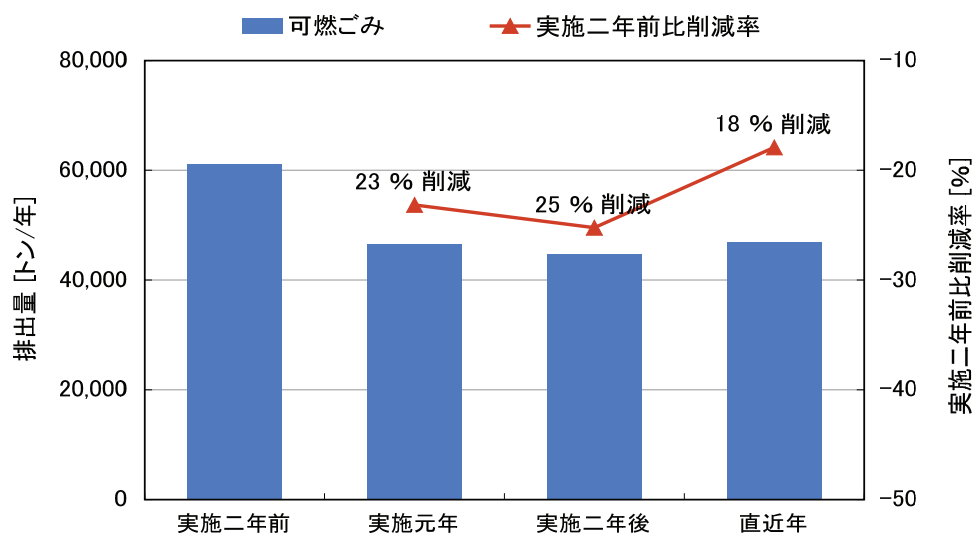
図Ⅳ－2 市民周知の二つの柱

表Ⅳ－3 道内他市の啓発活動事例

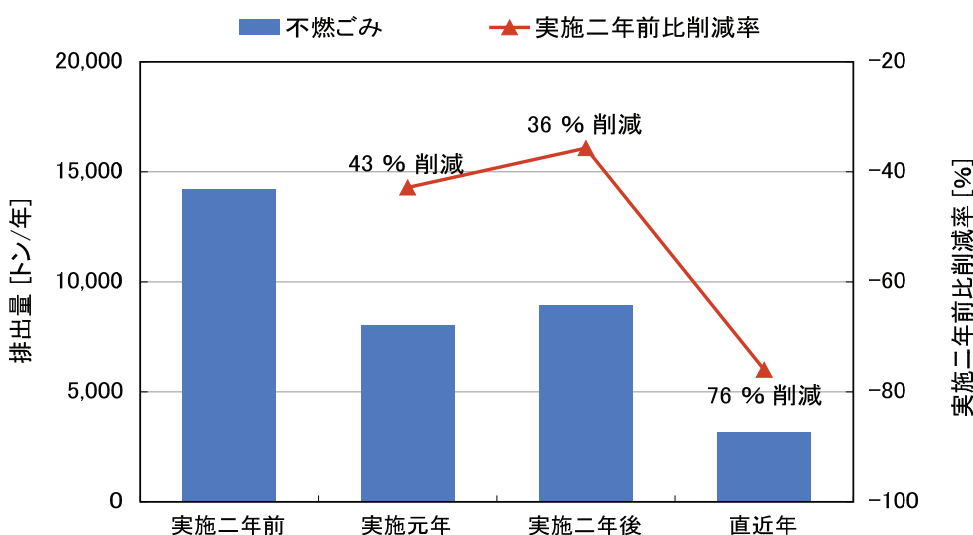
区 分	啓 発 活 動
札幌市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内会等での説明会 2,692回（約13万人参加）</li> <li>● テレビCM</li> <li>● ポスター掲示</li> <li>● ごみ分けガイド・収集日カレンダー・お試し袋の全世帯配布</li> </ul>
旭川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 10ヶ月前より地域住民説明会 対象1,255町内会・計318回</li> <li>● 新聞広告</li> <li>● テレビCM</li> <li>● 市民広報</li> <li>● ごみ情報誌の全戸配布</li> </ul>
釧路市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民懇談会 平成15年度 18箇所 平成16年度 40箇所</li> </ul>
小樽市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域環境美化協力員による排出指導</li> <li>● 巡回指導員による排出指導</li> </ul>
北見市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有料化チラシの広報折込</li> <li>● 有料化チラシをアパート・マンション・転入者へ配布</li> <li>● ポスター掲示</li> <li>● ホームページ掲載</li> <li>● 宅配情報誌広告</li> <li>● テレビ・ラジオCM</li> <li>● ステーション看板チラシ貼付</li> <li>● 廃棄物減量等推進員情報交換会の開催</li> <li>● 住民説明会 26会場・計65回</li> <li>● 有料化当日のステーション指導及び立会い</li> </ul>
江別市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民説明会 200回程度</li> </ul>
北広島市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実施2ヶ月前に分別パンフレット及び指定ごみ袋の試供品を全戸配布</li> <li>● 2ヶ月前より（H20.8-9） 市主催説明会 122回 町内会主催説明会 62回</li> <li>● 有料化啓発のビデオ（15分）作成</li> </ul>
室蘭市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H9.2 シンポジウム開催 約600名参加</li> <li>● H9.4-9 リサイクル懇話会 約6,000名参加</li> <li>● H10.5～ 住民説明会 約7,200名参加</li> <li>● H10.6 新聞広告・タウン情報誌・広報紙、 ポスター・テレビスポット・収集車のテープ放送</li> <li>● H10.9 指定袋無料配布、保存用パンフレット全戸配布</li> </ul>
石狩市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有料化意見交換会 平成17年度 22回</li> <li>● 有料化実施説明会 平成17年度 2回 平成18年度 125回</li> </ul>

参考：有料化実施後 3 年以上経過している 10 市における有料化実施効果

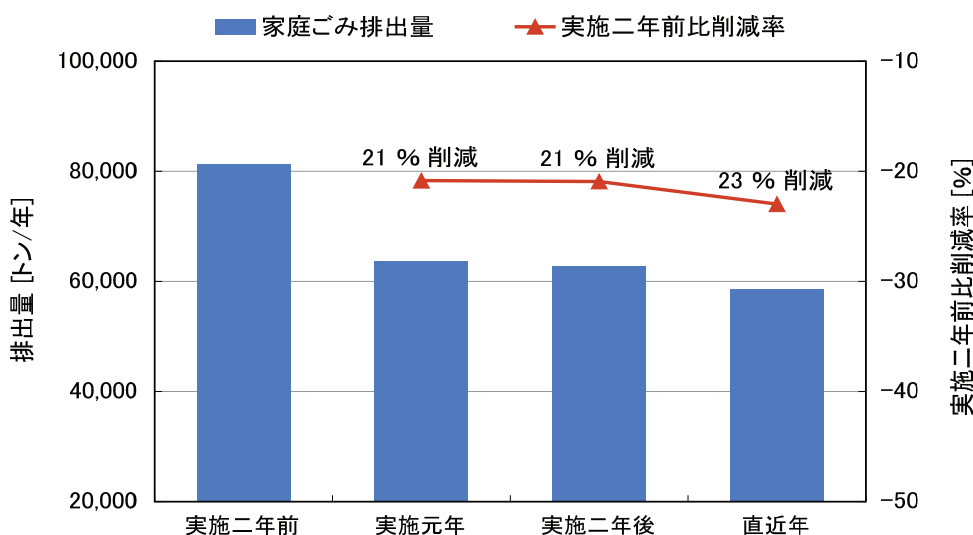
(1) 函館市



可燃ごみの推移（函館市）

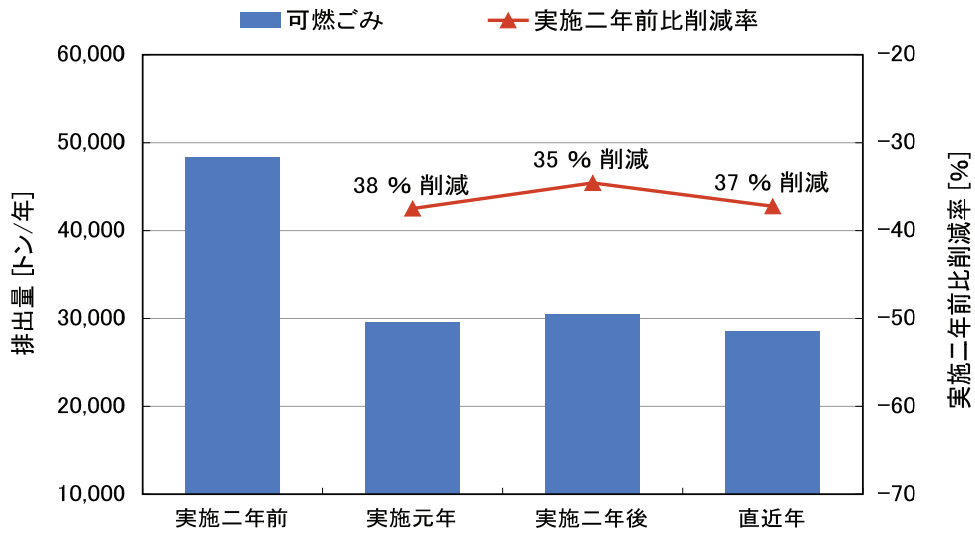


不燃ごみの推移（函館市）

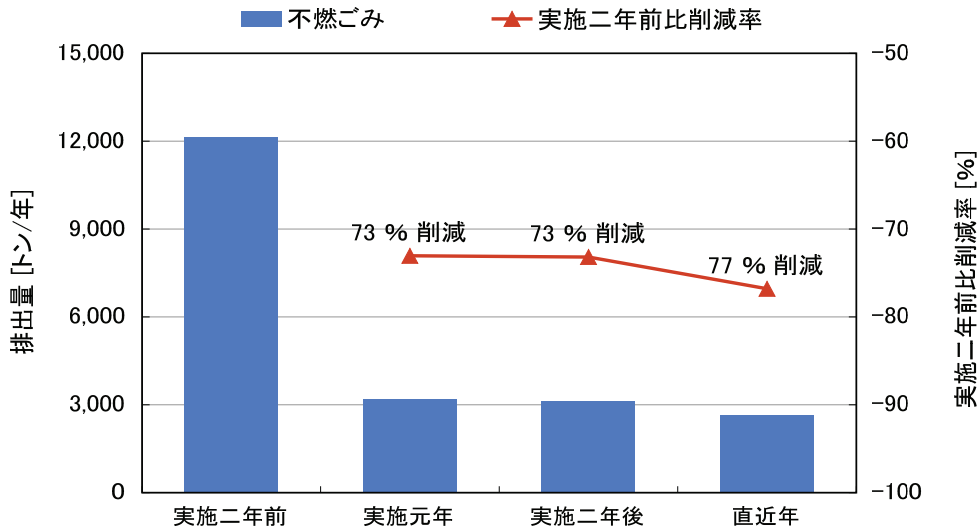


家庭ごみの推移（函館市）

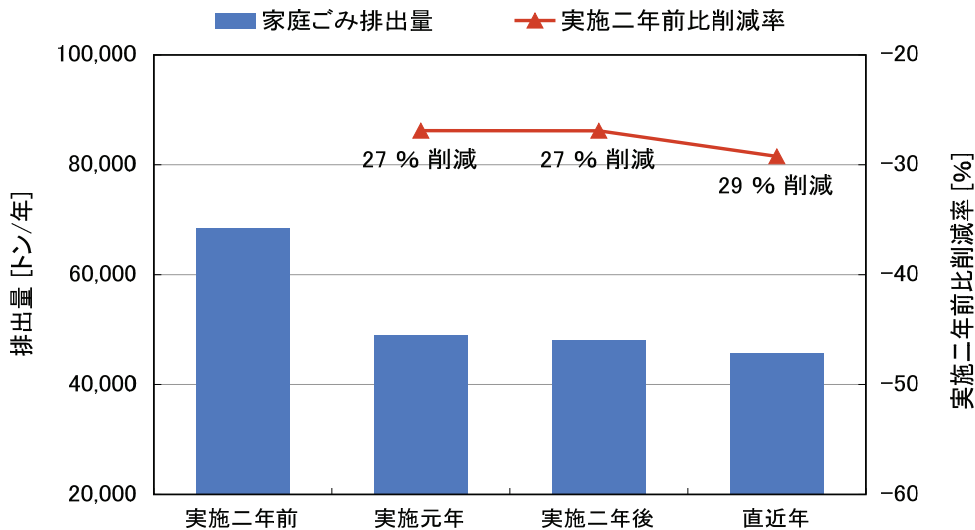
(2) 釧路市



可燃ごみの推移（釧路市）

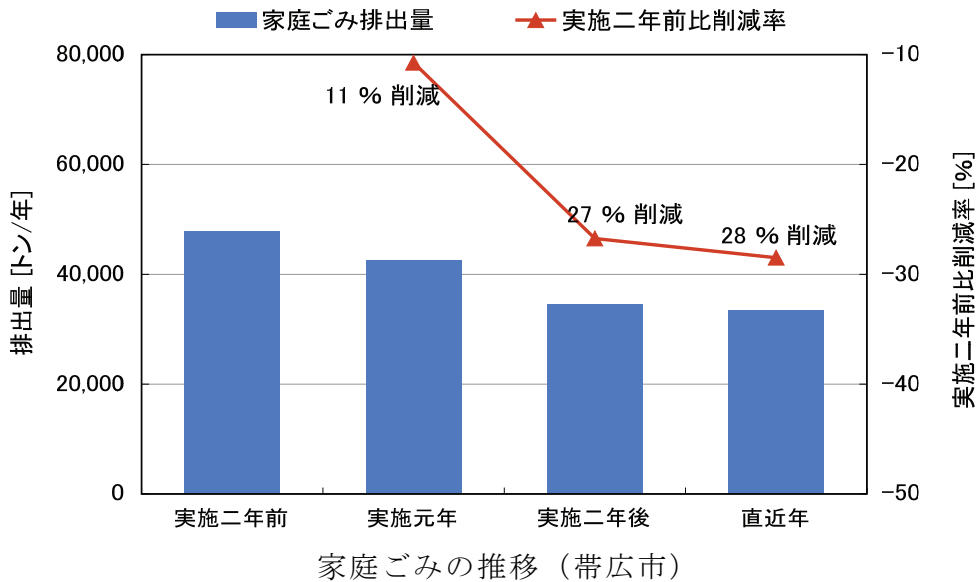
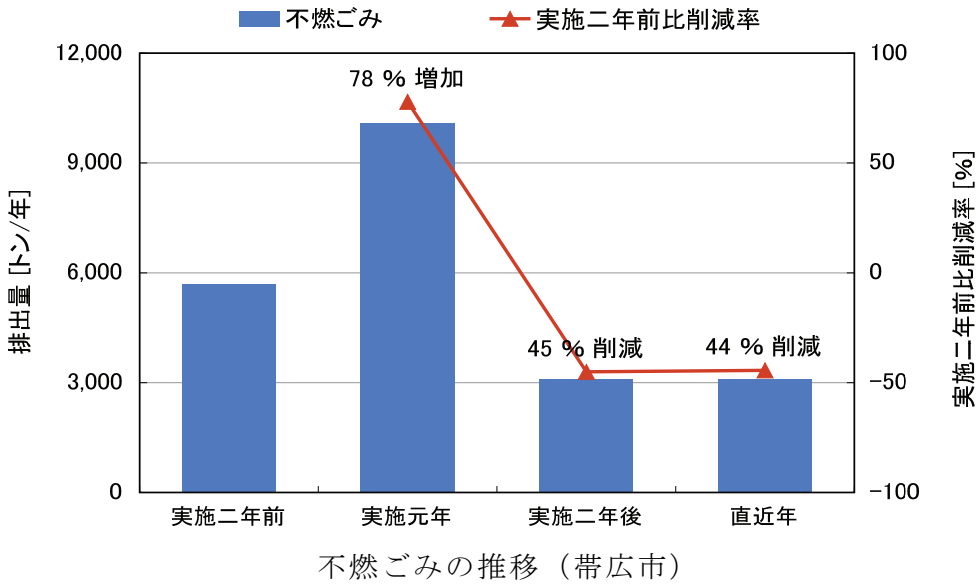
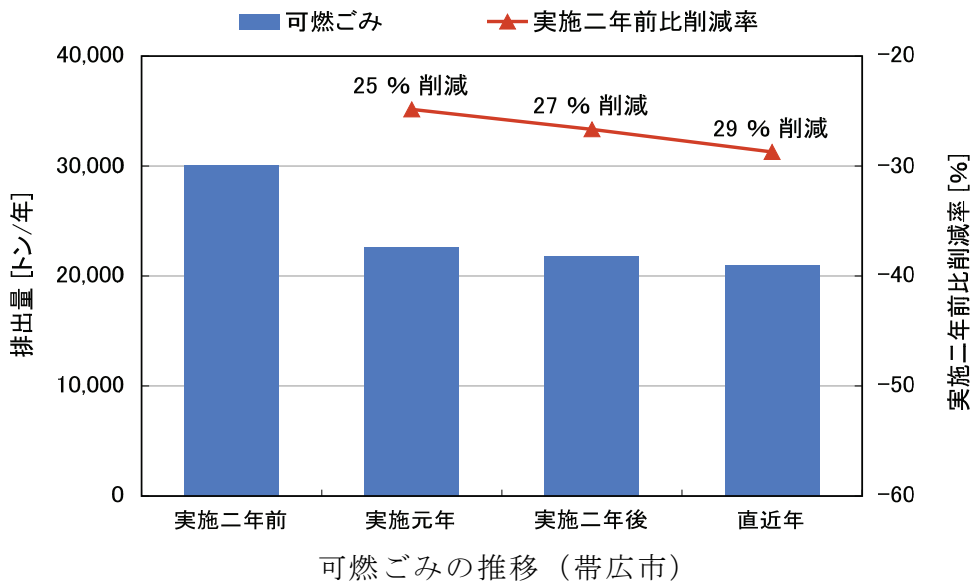


不燃ごみの推移（釧路市）

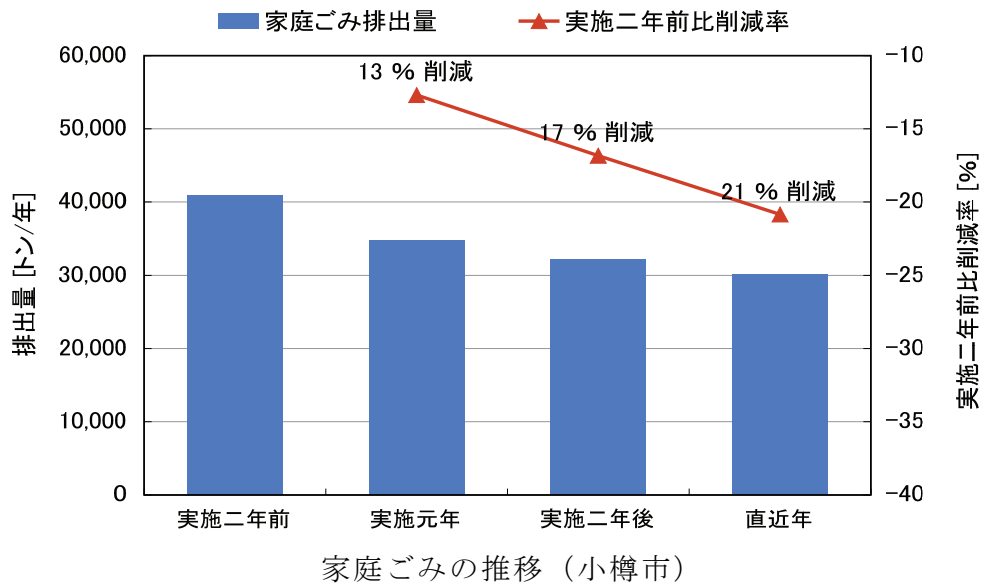
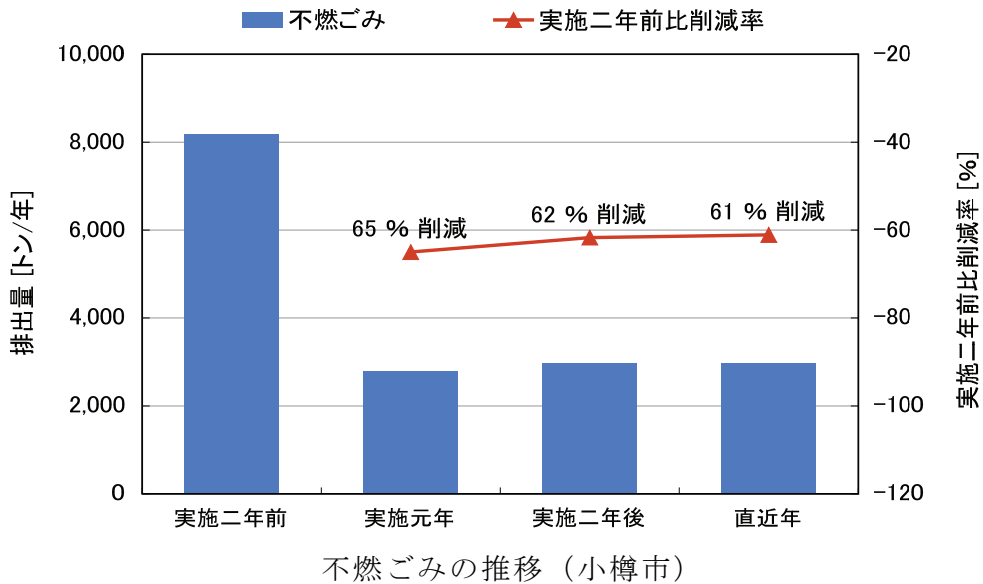
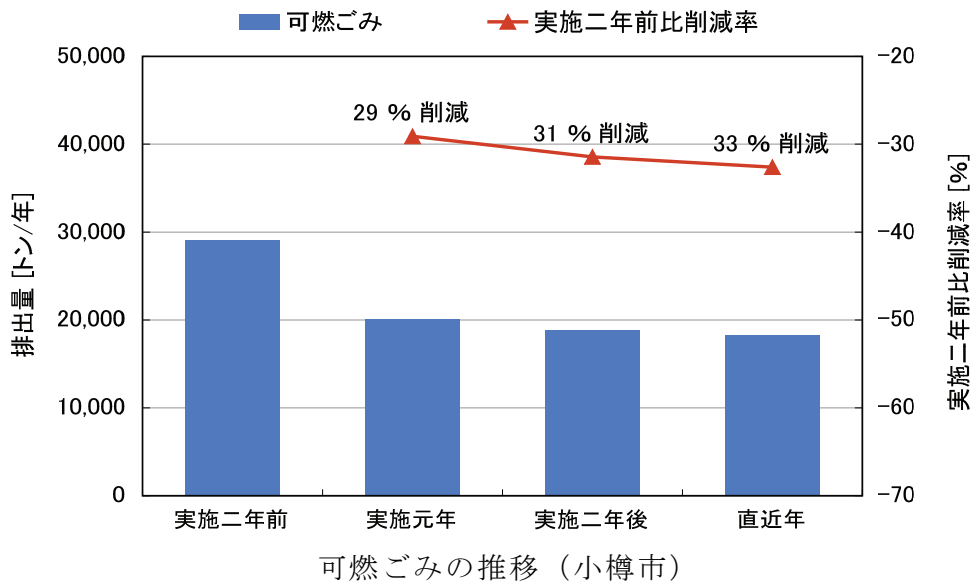


家庭ごみの推移（釧路市）

(3) 帯広市

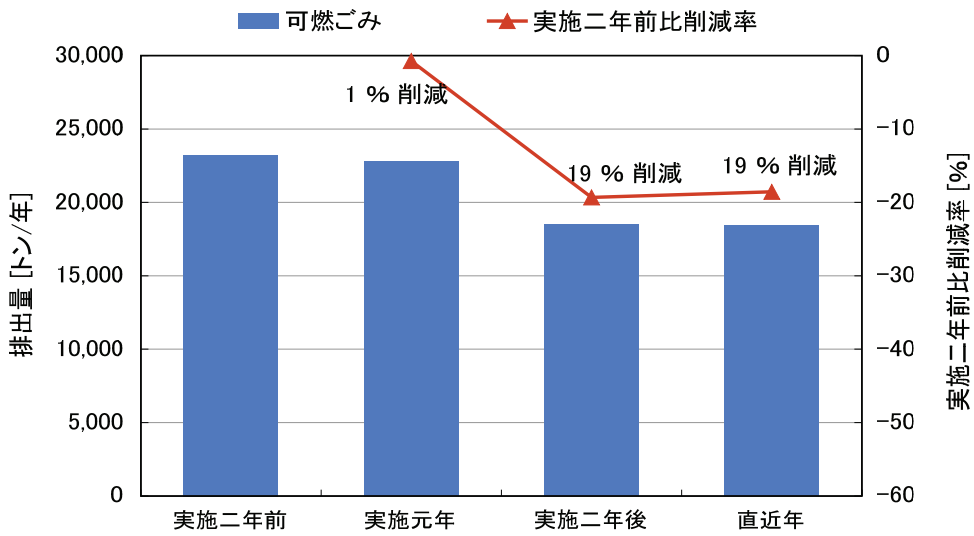


(4)小樽市

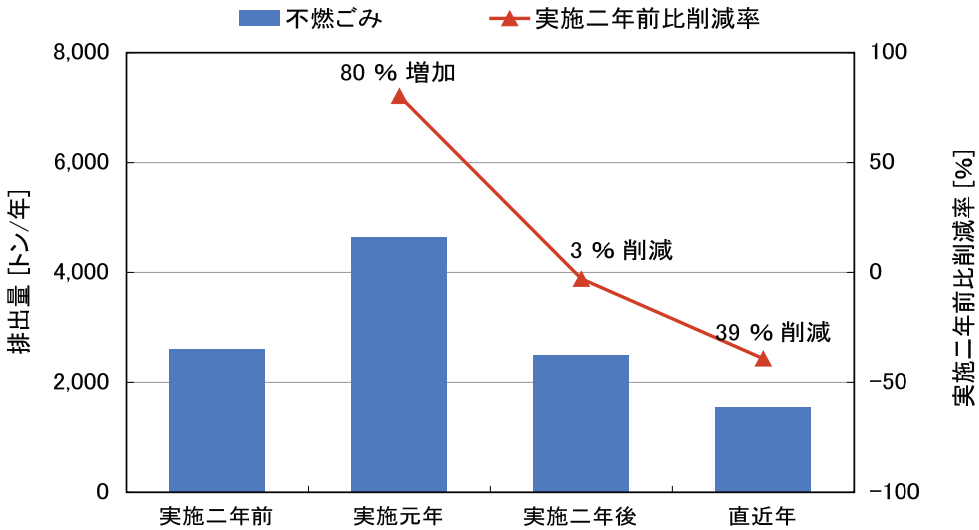




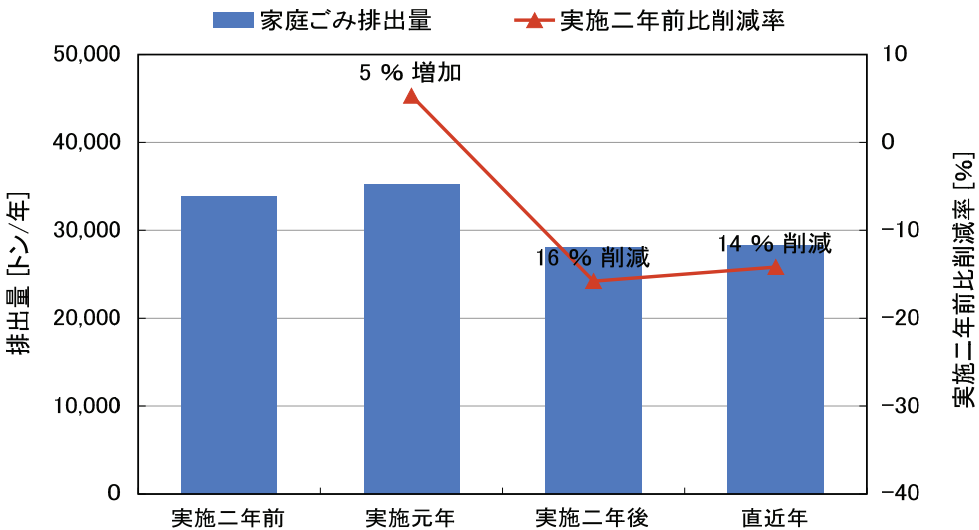
(5)北見市



可燃ごみの推移 (北見市)

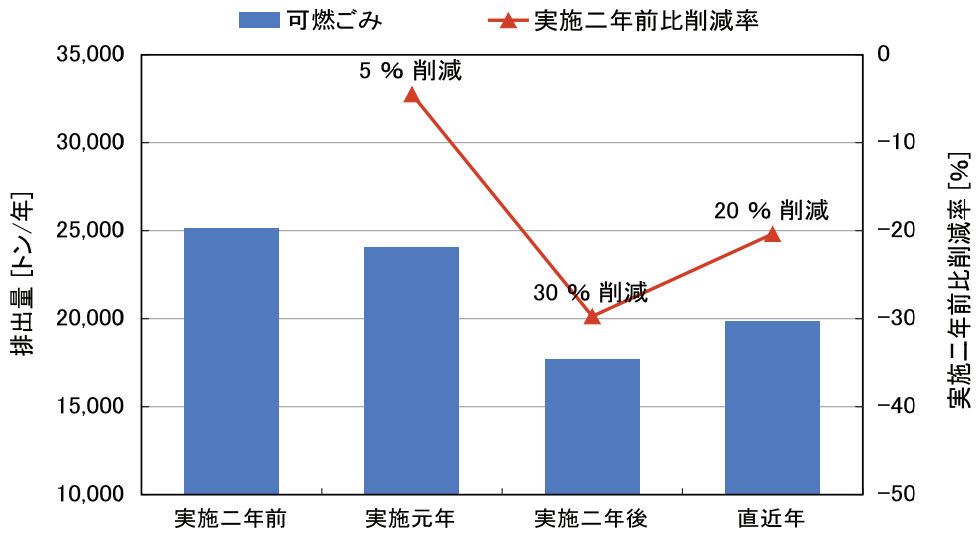


不燃ごみの推移 (北見市)

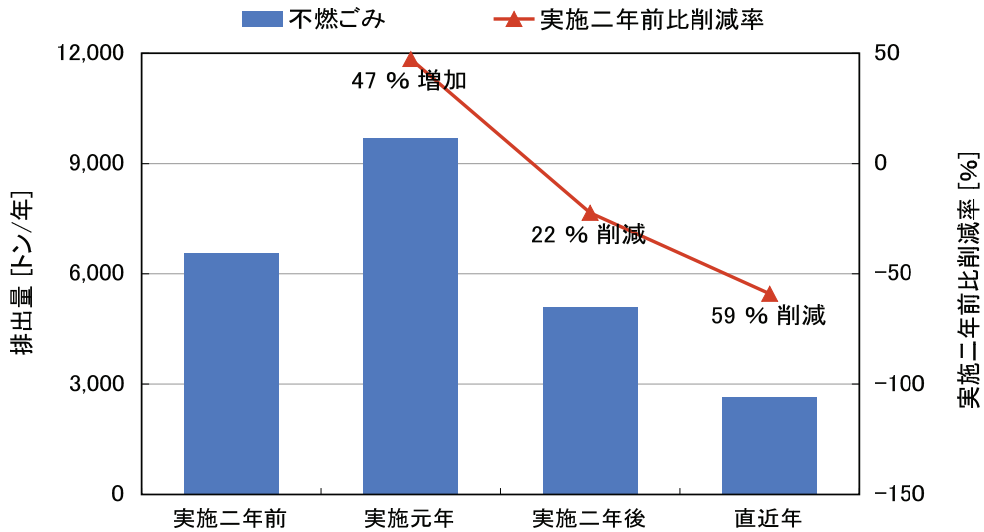


家庭ごみの推移 (北見市)

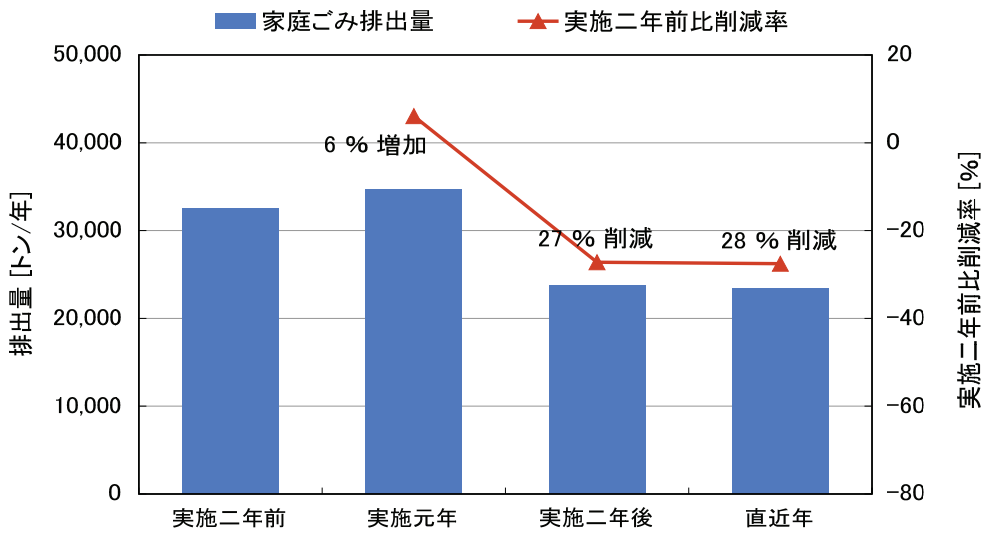
(6) 江別市



可燃ごみの推移 (江別市)

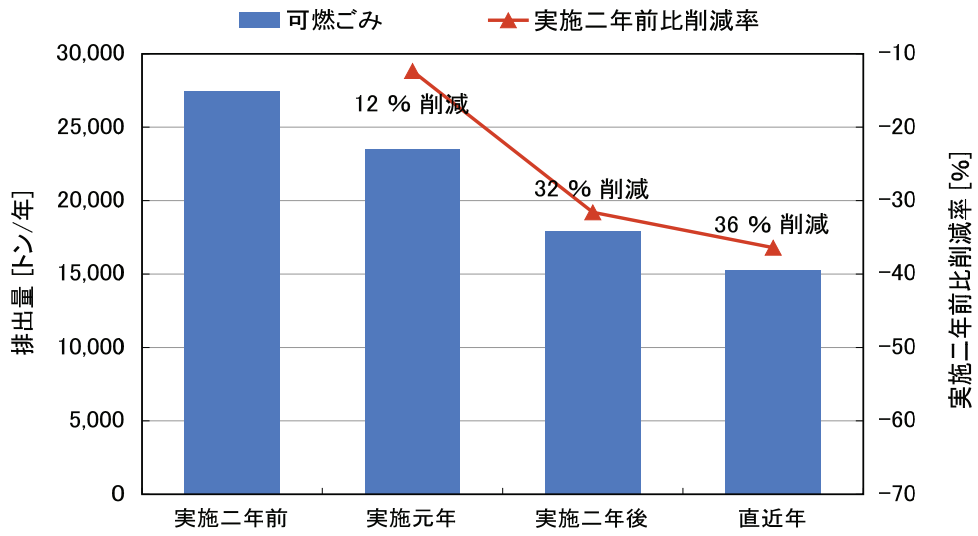


不燃ごみの推移 (江別市)

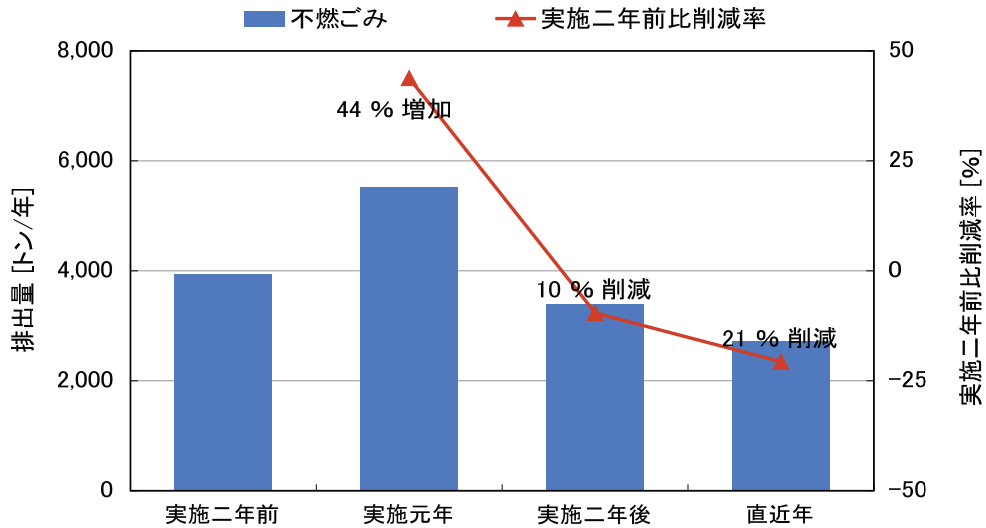


家庭ごみの推移 (江別市)

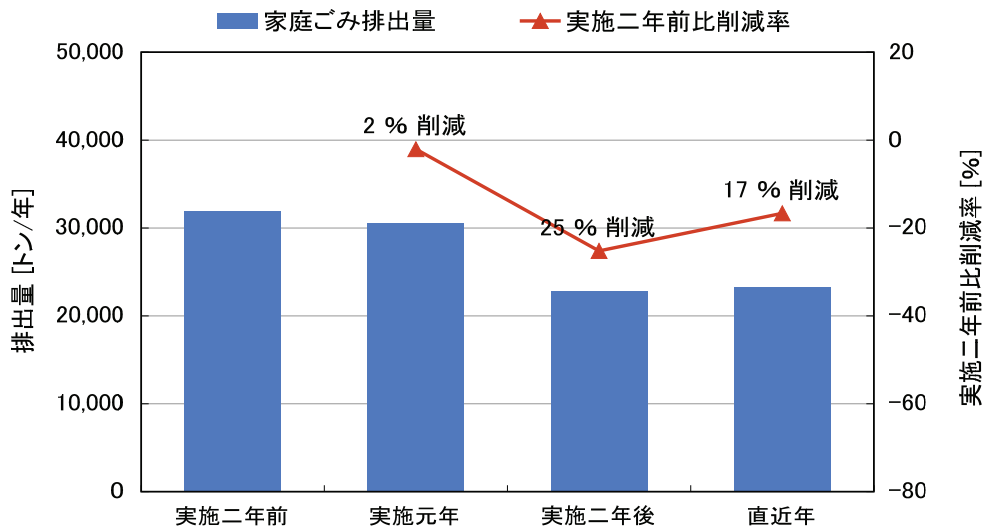
(7) 室蘭市



可燃ごみの推移 (室蘭市)

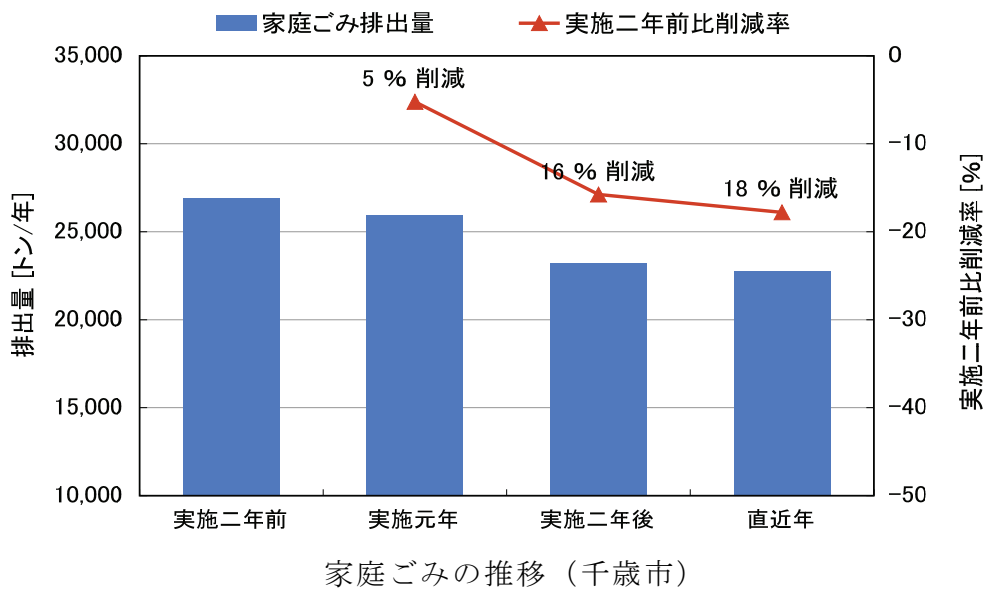
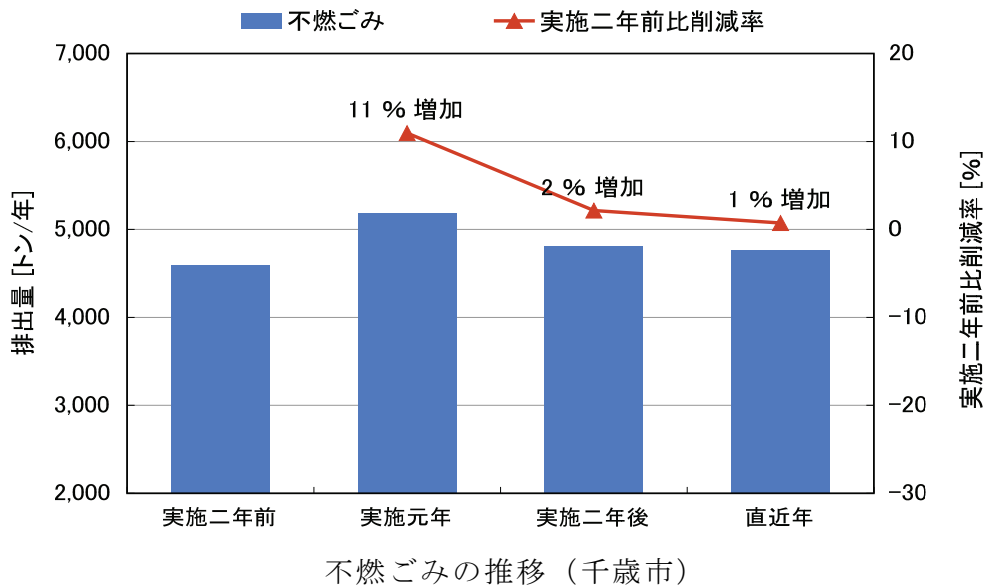
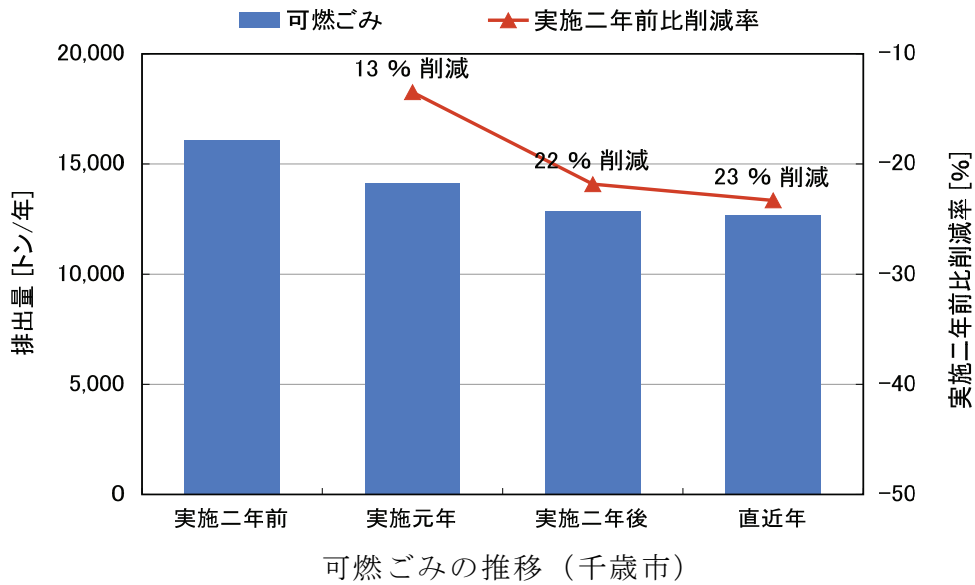


不燃ごみの推移 (室蘭市)

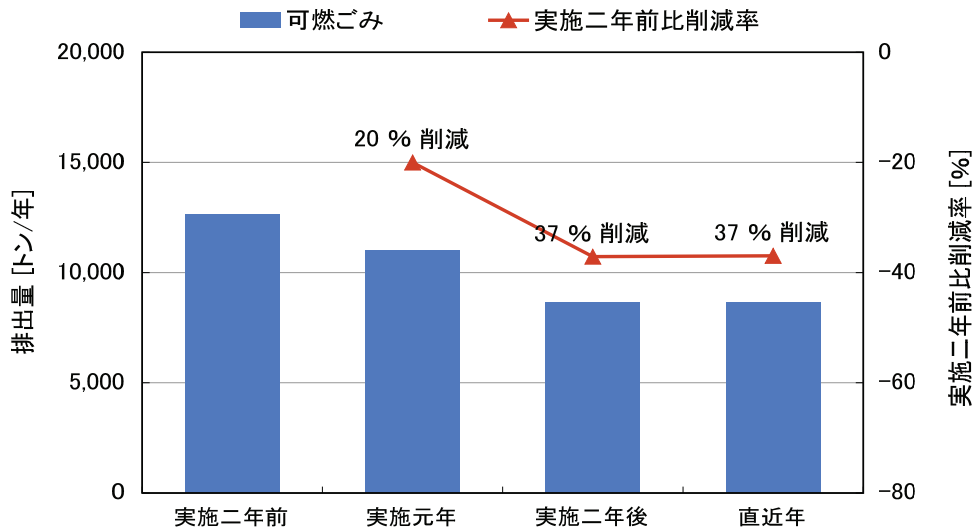


家庭ごみの推移 (室蘭市)

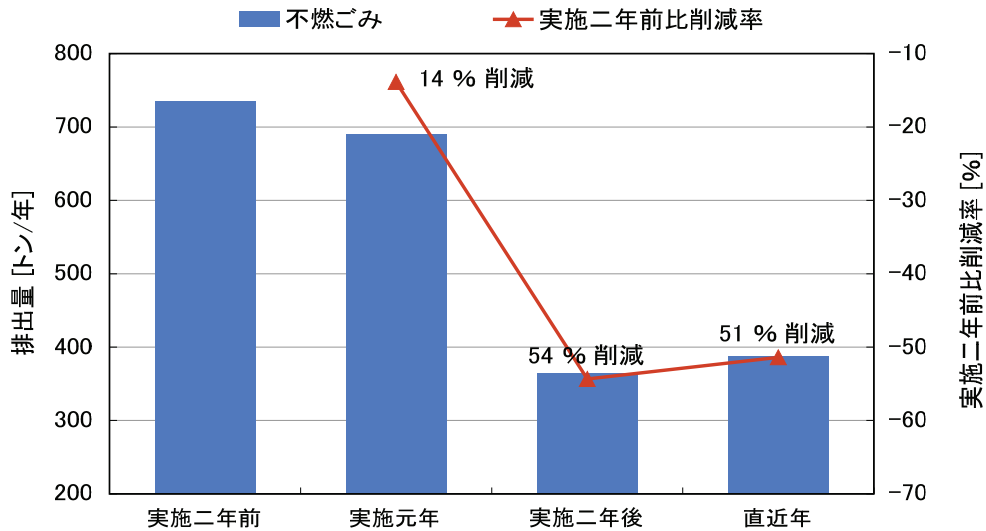
(8) 千歳市



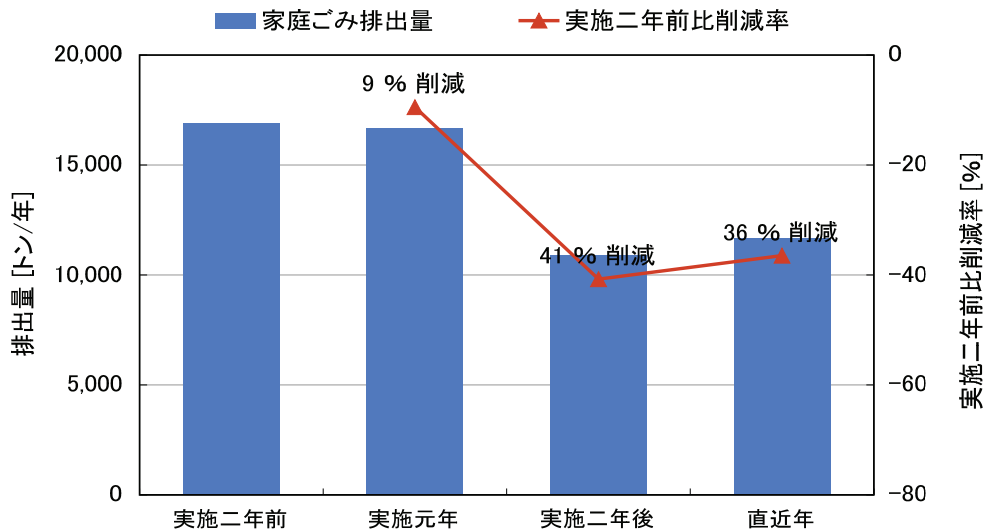
(9) 石狩市



可燃ごみの推移 (石狩市)

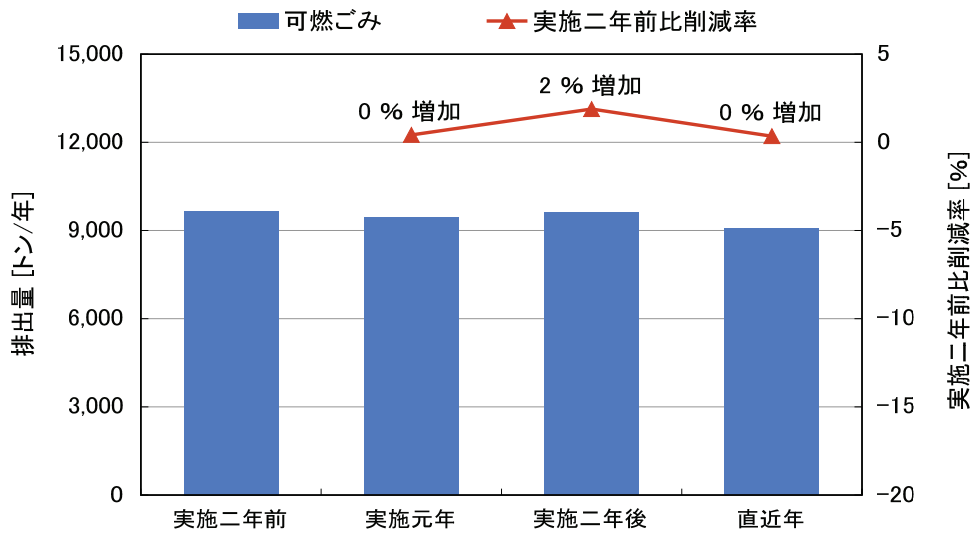


不燃ごみの推移 (石狩市)

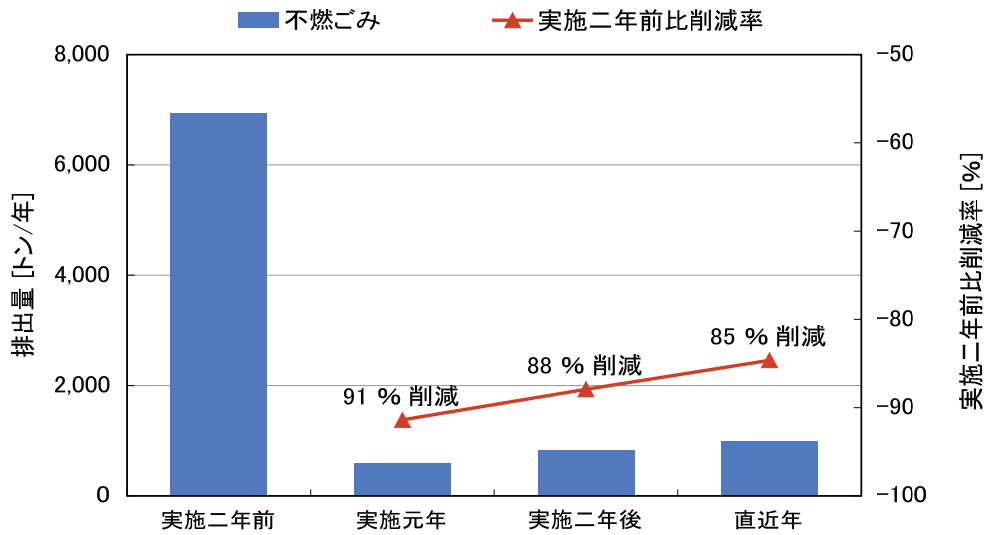


家庭ごみの推移 (石狩市)

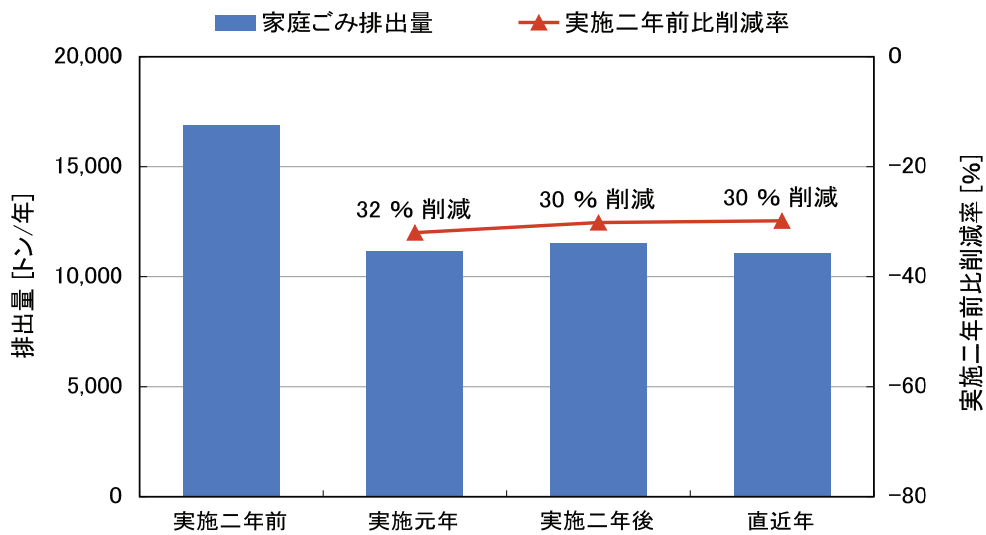
(10) 登別市



可燃ごみの推移（登別市）



不燃ごみの推移（登別市）



家庭ごみの推移（登別市）